

令和 4 年 度

教育委員会定例会（10月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和4年10月26日(水) 10時00分から11時20分まで
四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	河田 文
委 員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

教育部次長兼 学校教育課長	花岡 純	教育部副参事	賀藤 久道
教育総務課長	板谷 ひと美	教育支援センター長代 理兼学校給食センター 所長代理	櫻井 康弘
教育総務課主任	木邨 勇貴	ス ポ ー ツ ・ 文化財振興課長	神本 かおり
青少年育成課長	勝村 隆彦	教育部上席主幹(スポ ーツ・文化財振興担当)	村上 始
文化・公民館振興 課長兼公民館長	安田 美有希	兼 主 任 図書館長兼主任兼 田原図書館主任	田中 学

4 議事録作成者 教育総務課 菊岡 志保

5 付議案件

議案 第29号	令和3年度四條畷市教育委員会点検・評価について
議案 第30号	四條畷市学校施設修繕計画の改訂について
議案 第31号	令和5年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について
報告 第14号	令和4年度一般会計補正予算(第5号)に対する意見の申し出について

植田教育長	<p>只今から10月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
板谷教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。</p>
植田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名をおこないます。 本日の議事録署名者は、尾崎委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。</p> <p>議案第29号 令和3年度四條畷市教育委員会点検・評価についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p>
板谷教育総務課長	<p>議案第29号 令和3年度実施事業における四條畷市教育委員会点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき報告書を作成したく、議決を求めます。</p> <p>令和3年度事業に係る点検・評価では、教育委員会が掲げる教育の理念や目標と、各課が実施する事業の関連性を明確にするため、3年度までを期限に本市教育の最上位計画に位置付けていた教育振興ビジョンの体系に基づき、施策ごと評価シートを作成のうえ、報告書(案)を取りまとめました。</p> <p>これについて、学識経験を有する者の知見の活用として、本年8月4日及び8日に点検評価会議を開催のうえ、学校教育分野を千里金蘭大学生活科学部児童教育学科の島先生、社会教育分野を京都女子大学発達教育学部教育学科の岩槻先生にご講評いただき、本日お示しの内容を整理いたしました。</p> <p>報告書13ページから38ページが各施策の点検・評価シートとなっており、39ページに先生方からの意見・助言を総評として添付しております。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
植田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
尾崎委員	<p>字が大きくなり、印字も濃くなっており読みやすくなっています。さらに、評価の説明が昨年度より追加されまして、非常にわかりやすくなりました。</p> <p>外部の評価者からの指摘で学力や体力、いじめ不登校の件数など実態を表すデータ追加において、全部ではありませんが、例えば学力につきましても、具体的なデータを追記されているという点でも分かりやすくなったと思います。点検評価の資料としては非常によくできていると思います。</p>

	<p>質問と要望がございます。一つは36ページの学校再編整備計画の推進ですが、昨年度は効率性が評価にはなじまないため、評価を行わないとしておりましたが、令和3年度の点検評価でAとしていることについて説明をお願いします。また、経年の変化があった場合は評価の説明時に書き加えていただければわかりやすいと思います。</p> <p>もう一つ要望ですが、14ページの学力の向上の中に、子どもたちが学びの主体となる授業づくりのところで具体的な事例を挙げていただいています。令和3年度の事業ということですが、2年間の事業で忍ヶ丘小学校が文部科学省の指定においてカリキュラムマネジメントを実施されています。これについて、文部科学省の視察があり、教育長もご出席されたそうですが、大阪府教育庁の内山首席指導主事が非常に高く評価されたと聞いております。令和3年度からの事業として進められていますので、追記が可能であれば書いていただければと思います。2点についてお答えいただければと思います。</p>
板谷教育総務課長	<p>まず、36ページの学校再編整備計画の推進の評価に、今回は効率性の評価が入っていることですが、令和2年度から新たな校区で学校再編がスタートしており、準備行為として様々な補助であったり、そういった取組みを進めてまいりました。一定、それらが令和2年度に終了し、令和3年度については、通学補助を間違いなく支給するということがメインとなっていたことから、配慮すべき点が変わっているということを踏まえ、今回は効率性についても評価をさせていただきました。</p>
花岡教育部次長兼 学校教育課長	<p>先ほどご指摘いただきました、学力の向上のカリキュラムマネジメントの研究内容についてですが、昨年度から忍ヶ丘小学校で国の指定で行われている事業です。教科横断的な学習がどのような形で、できるのかを研究しています。また、学力の向上につきましても、国語科の記述力を他の教科にも活かせるという視点で今後追記していけるとと思います。</p>
尾崎委員	<p>整備計画につきましては承知いたしました。そういった趣旨を経年の比較という意味でも評価の説明に今後、記述いただけたらありがたいと思います。学力の向上についてもご検討いただけるということで了解しました。</p>
山本教育長職務代理者	<p>令和3年度の点検評価につきましては、外部評価者の方も大変好意的な評価をされているように思います。事務局の皆様の取組みの成果だと思えます。</p> <p>多くの課が有効性についてB評価にされています。令和3年度の教育委員会の取組みを見たときに、有効性についてB評価で良いのか、少し気になります。その中でも24ページ、教育支援センターの評価について、例年に比べて様々な部分で相談件数等が減少していることも実際にはありますが、新</p>

型コロナ禍であることを考えれば、取組みとしては評価をしています。評価説明を読んでも、B評価である理由は触れておらず、A評価で良いのではないかと思います。

もう一点、28ページの読書活動の充実につきましても、有効性について、前年度と比較をすると同じであるため、B評価にされていますが、2年ともコロナの中で十分な対応をされたのですから、同じであるということは達成度として十分できているので、有効性についても、A評価で良いと思います。

その他、例えば33ページ、青少年育成課の部分であるとか、37ページのところも有効性がB評価になっていますが、ひとつは理由のところ、臨床心理士が退職したため空白の時間ができてしまったことがあり、と具体的な説明がありますので、頑張っていたというところもありながら、対応できていない部分があったという文があるのでB評価はしかたないと思います。先ほどの2つについては、A評価に変更してよいと思います。

佃委員

全体を通して見やすく、昨年度ご指摘させていただいたことを反映して、例えば社会教育の3-1と3-2を大幅に変えていただく等、事務局の皆様の努力や心遣いが見えて、よい点検評価シートになったと思います。

まず、2-1の学力の向上ですが、先日、子どもたちが主体になる授業づくりとして、確かな学びを育む学校づくりという推進校の学校公開ということで、岡部小学校が全学級で授業公開をされる、大変意欲的な学校公開を見せていただきました。四條畷市の子どもたちが一生懸命、学力の向上をめざしながら、先生方の指導の下、楽しく授業に臨んでいる姿を見せていただいて、本当に頑張っておられると思ったところです。

このシートの中で昨年度でしたら5番目に、教職員研修の充実という項目があったのですが、タイトルの中に、四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画から教職員研修の充実までがあるにも関わらず、教職員研修の記載が無くなっている理由を教えてください。これからは教職員も学び続けたいといけないと国から示されている中で、益々教職員研修が大切になっていくと思いますが、過去のことはありますが触れておかないと今後につながらないのではないかと思います。

花岡教育部次長兼
学校教育課長

点検評価シートの教職員研修の充実について、昨年度との違いですが今年度、作成する中で学力向上の取組みで大きく4つの柱を中心に据えてきたところに再度、整理させていただきました。教職員研修の充実は事務局としても大事にしなければならないと考えています。学力向上担当者会の中でも、学力向上の取組み、授業改善の取組みの内容について、研修の視点も取り入れた内容にしておりますので、そこに含まれていると考えますが、見えづらい形になっていると思いますので、もう少し記載を考えたいと思います。

<p>佃委員</p>	<p>2-2の未来に向けた資質、能力の育成について英語教育に関する課題と今後の方針のところでは四條畷市はALTをJETプログラムという国のシステムを活用して、人数も増やしながら英語教育の充実に取り組んでいることは存じ上げていますが、JETプログラムで採用されたALTに関しては事務局の方々が雑務も含めて事務の負担が大きいことはよく聞いています。このJETプログラムから民間の事業者への派遣にするハードルについて、どうお考えか教えてください。</p>
<p>花岡教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>ALTの採用につきまして、JETプログラムを活用して採用していますが、従前からALTの配置に向けた生活面の支援等は事務局の負担に課題意識を持っておりました。他市事例として民間事業者からの採用を行っている事例もありますが、具体的なところについて十分研究を進められていない状況にありますので、今後の課題として記載させていただきました。</p> <p>どのような方法があるか、他市の様子を今後調査、研究していくことを考えていきたいと思っております。</p>
<p>佃委員</p>	<p>2-3の教育支援センターのICTのことですが、先ほどの学力のところは前出の1～4で整備されたと話がありましたが、ICTの活動指標に関して、ICTの利活用計画を策定してその中に計画推進のための指標をしっかりと掲げているにも関わらず、今年度の活動指標の2番目と3番目がフィルタリングソフトの導入とICT障害対応の作業件数となっています。せっかくよい指標を持っているのに記載されなかった理由を教えてください。</p>
<p>花岡教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>ICT利活用計画の測定指標は、ICTの活用しためざすべき子どもたちの姿であったり、教職員の指導力の指標を掲げているところだと思います。活動指標の内容について検討課題とさせていただければと思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>27ページの文化・公民館に関する評価ですが、妥当性がB評価になっています。事務局移管が令和4年度末ということですが、令和3年の評価の根拠、問題点、解消のめどを教えてください。</p>
<p>安田文化・公民館振興課長兼公民館長</p>	<p>令和4年度末までと事務局事務移管や補助金見直しは期限が決まっています。現時点で各団体等と協議を行いまして、団体の体制を今年度中に一定整理するなど方向性を踏まえて協議を進めている最中です。</p> <p>令和3年度は事務的な関与が非常に強かったこともあり、B評価とさせていただきました。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>事務局が移管していない段階では文化・公民館振興課が関与していかなければ活動はできないと思っておりますので、その部分を事務局移管を想定した形で</p>

安田文化・公民館振興課長兼公民館長	<p>B 評価とされたのは少し根拠としては弱いのではないのでしょうか。</p> <p>38 ページについては予算面が関わりますので、簡単にはいかない部分があると思います。効率性、有効性が B 評価ですが、進捗状況についてわかる範囲でお願いします。</p> <p>市民総合センターにつきましては令和 4 年度に蓄電池の更新工事及び吊物機構の更新工事を予定しております。現在、庁内担当課と入札に向けて協議を進めている最中です。</p>
山本教育長職務代理人	<p>当初の予定通りですか。</p>
安田文化・公民館振興課長兼公民館長	<p>市民総合センターは当初予定しておりました、この 2 点の工事のみです。現状において至急、対応を要するような故障箇所は発生しておりません。着実に進めてまいります。</p>
山本教育長職務代理人	<p>2-8 の豊かな心の育成で、年度末のいじめの解消率があると思いますが、外部評価の方々もいじめの件数を出した方が良いという意見がありました。私はいじめの件数はこの評価シートの書き方で問題ないと思います。</p> <p>解消率に関しては令和元年が 74.3%、令和 2 年が 71.3%、令和 3 年が 77.5% となっています。全国と比較する必要はないが、全国は令和元年 83.2%、令和 2 年 77.4% ですので全国と比べて解消率は若干低くなっています。本来これは 100% をめざす数字ですので、一層努力が必要だと思います。いじめの解消はいじめの行為がなくなることと、いじめを受けた子どもたちの心理的な解消が問題になりますので、まだ心理的な解消の部分できていないのかと思います。臨床心理士の配置の問題にも関係しているかと思いますが、より一層取り組んでいただけたらありがたいと思います。</p>
花岡教育部次長兼学校教育課長	<p>年度末のいじめの解消率について補足の説明です。いじめを認知したあと、いじめの解消まで 3 カ月モニタリングをしないといけません。学期に 1 回、子どもたちにいじめのアンケートを取る中で、学校で 3 学期に認知したものが年度をまたいでモニタリングをすることになります。そのため、100% ではなくこのような数字になっています。</p>
佃委員	<p>29、30 ページのスポーツ・文化財ですが、30 ページの活動指標が全て予算で記されていますが、予算を指標にするのは無理があるのではないのでしょうか。今後改善をお願いします。</p> <p>31 ページ以降の社会教育の部分である 32、33 ページのスポーツ・文化財の主な施設の使用件数の表し方ですが、例えば 28 ページの読書活動を</p>

<p>神本スポーツ・文化財 振興課長</p>	<p>見ますと指標名が左、経年が右になっています。同じように経年が横で見られるともっと見やすいものになると思います。 全体で様式を揃えられると、見やすくなると思います。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、表記につきましては統一できるよう今後、修正を考えていきたいと思ひます。</p> <p>先ほど38ページの市民の活動拠点で施設関係の市民総合体育館と市民活動センターについてご報告させていただきたいと思ひます。市民活動センターにつきましては、今年度体育館の改修が順調に進んでおります。市民総合体育館につきましては現在エレベーターの改修に向けて調整をしてるところですが、設計図書の作成が12時間を要しており、少し遅れている状況です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第29号 令和3年度四條畷市教育委員会点検・評価について、この報告書の14、17、24、28、36ページ等の部分修正を原案に施し、可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第29号については、原案、部分修正のうえ可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>議案第30号 四條畷市学校施設修繕計画の改訂についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願ひます。</p>
<p>木邨教育総務課主任</p>	<p>議案第30号 四條畷市学校施設修繕計画の改訂について、学校再編整備計画の基本方針「より良い教育環境に不可欠な「安心、安全な校舎」に向けて、将来を見据えた学校のあるべき姿をめざす」を実現するため、市立小中学校施設の比較的小規模な修繕を段階的かつ計画的に実施するにあたり四條畷市学校施設修繕計画を改訂したく、本案を提案するものです。</p> <p>配付している計画改訂案に基づいて主な改訂箇所を抜粋して内容を説明いた</p>

します。

1 ページから 2 ページにかけての 3 計画の位置づけでは、本計画が学校再編整備計画の基本方針のなか、「より良い教育環境に不可欠な「安心、安全な校舎」に向けて、将来を見据えた学校のあるべき姿をめざす」の実現に向けた下位計画として、本年 9 月に策定した学校施設整備方針や関連計画との関連性を図式化しております。

次に、2 ページから 3 ページにかけての 4 対象施設では本計画の主な対象施設が、市立小中学校の校舎、屋内運動場、プール及びこれらに付随する各種設備等であることを追記するとともに、学校別の延べ床面積等の情報を最新のものに更新しています。

次に 3 ページの 5 教育委員会所管学校施設の整備経過及び点検状況では、これからの学校施設の修繕を行う際の基礎資料として、別紙に昭和 62 年以降の学校別の主な施設の整備及び修繕状況をまとめています。

次に 4 ページから 5 ページにかけての 6 優先順位の考え方及び修繕方針では、児童生徒の安心安全を最優先に置く考えのもと、引き続き消防設備及び防火設備の修繕を最優先に実施するとともに、各設備の点検状況や学校からの不具合報告の状況等を踏まえ、市長部局の修繕の判断基準を参考に、優先順位を判断する際の判断基準を作成し、その基準のもと、総合的に判断する旨を記載しております。この判断基準をもとに、修繕の優先度や今後の予定をまとめたものが、【参考資料】学校施設不具合一覧及び今後の修繕等スケジュールになります。本資料では、学校別、施設の種別ごとに優先度を記載しており、直近の令和 5 年度は消防設備、防火設備の修繕を引き続き実施するとともに、学校運営に必要不可欠かつ不具合発生時に影響度が大きいインフラ関連設備の修繕を優先的に実施していくために、まずは電気設備の不具合の修繕を行うことを記載しており、本内容に基づいて令和 5 年度の予算要求へと進めてまいります。なお、この参考資料は学校からの不具合報告や、施設の各種点検により日々内容の見直しが必要であることから、本計画の参考資料として位置づけし、適宜内容の更新を行っていきたいと考えております。

その他、軽微な文言修正等を行っております。

以上が四條畷市学校施設修繕計画の改訂案の概要説明となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

本件について、質疑等ございましたらどうぞ。

前回の教育委員会定例会で施設整備方針の対象施設について質問させていただき、その中で歩道橋を関連施設等として明確に位置付けていただきました。御礼申し上げます。子どもたちにとって、安心安全という意味では重要な施設だと思います。

この中で優先順位の考え方、算定の基準となるものとして点数化されてい

尾崎委員

木邨教育総務課主任	<p>ることは客観性があり、わかりやすいものです。ただ市民にとってはわかりにくいところがあると思いますので、質問させていただきます。歩道橋は95点と評価されております。例えば劣化の状況がA、対人危険度利用障害度がACとなると90点になります。こういった作業を経て危険度を算定されているということですか。</p> <p>歩道橋を例に言いますと定期的に法定の点検がありますので、点検結果に基づいて、劣化状況や対人危険度を個別に評価したうえで点数化しております。</p>
尾崎委員	<p>算定した資料等はそれぞれにお持ちですか。</p>
木邨教育総務課主任	<p>詳細な劣化状況評価については資料に整理しています。</p>
植田教育長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第30号 四條畷市学校施設修繕計画の改訂について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
植田教育長	<p>異議がないようですので、議案第30号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>議案第31号 令和5年度当初予算要求に盛り込む施策、事業についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
花岡教育部次長兼 学校教育課長	<p>議案第31号 令和5年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について、令和5年度当初予算要求を行ううえで、教育委員会としてどういった予算編成を求めるかを審議するために、本案を提案するものです。</p> <p>まず初めに、10月14日に市長から出された、令和5年度の予算編成方針につきまして、要約してご説明申し上げます。</p>

市長は冒頭、四條畷市が歩みを加速し、その原動力は職員一人ひとりであることを述べられたうえで、今夏に実施された5年50億円の未来投資事業の募集について、90件の提案、うち42件の採択があり、これらを今年度に策定する第2期総合戦略に盛り込み、組織として事業を進めていくと述べられた一方で提案された事業総額は50億円に及んでおらず、さらなる提案に期待を込め、次の考えを示されました。

一つ目のひとつづくりでは、本市元来の強みであるひとつづくりをさらに伸ばすべく、将来を担う子どもたちへの投資はもちろんのこと、大人の学び直し等の働く世代への積極的な投資について検討されたいと示されるとともに、教員等も含めた職員一人ひとりが、いきいきと働けるような環境整備についても積極的な提案を求められました。

二つ目のまちづくりでは、長年の緊縮財政による各種インフラ等の老朽化は本市の弱みであり、公共のみならず民間分野の新陳代謝の遅れが目立っていることを述べられたうえで、予防保全型の維持管理をはじめ、都市政策や創業支援等の分野への投資を積極的に検討されたいと示され、また、現在検討を進めている公共施設再編についても、もう一度まちを創り上げるこの機会に積極的な提案を期待していると言及されました。

三つ目のしくみづくりでは、市民ニーズが多様化するなか、すべてに対応することは現実的ではなく、真に傾注すべき対応に時間をかけるためにも、あらゆる分野でDXを引き続き推進し、同時に市役所以外のNPO等の団体の設立や活動を支援することが重要で、継続的に事業を継続できる体制づくりについても積極的な提案を求められました。

これらの投資ができる理由として、北河内7市で財政力が最下位の本市が、貯金は2番目に多く、借金は2番目に少なく財政が健全化していることを述べられたうえで、職員に敬意を表しておられます。

最後に、根拠なき要求は思いつきにすぎず、住民への説明責任を果たすためにデータ等を活用し、根拠に基づく施策を推進することにより市民からさらに信頼される行政をめざすことを明言されました。

教育委員会としましては、これら市長の方針を受け、施策として予算要求を行ってまいりたいと考えております。

では、各課の事業の代表的なものにつきまして、このあと、組織機構順に、所管課長からご説明させていただきます。

教育総務課より、令和5年度予算編成に向けた考え方をご説明させていただきます。

本課では、市長による令和5年度予算編成方針の2「まちづくり」のうち、学校の施設、設備に係る各種インフラ等の老朽化への対応を主要施策、事業に位置付け、予算要求を考えております。

これに向けて、先月の定例会で学校施設整備方針について、また、本日の

板谷教育総務課長

<p>花岡教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>定例会で学校施設修繕計画の策定について、ご審議をいただき、ご可決いただいたところです。</p> <p>具体的内容といたしましては、空調設備整備計画に基づく事業として、令和3年度から段階的に実施している、小中学校校舎棟の空調の更新及び未設置特別教室への新設について、残る岡部小学校、四條畷中学校、四條畷西中学校の工事实施を、また、学校施設修繕計画に基づく事業として、老朽化が著しい四條畷南小学校屋内運動場の雨漏り修繕、小中学校自家用電気工作物の修繕、小中学校消防防火設備の修繕、忍ヶ丘小学校歩道橋の修繕に向けた実施設計委託の要求を予定しております。</p> <p>また、ソフト事業として、小中学校図書館の蔵書整備を進めたく、経常的に措置してきた小学校30万円、中学校50万円の図書整備費用に加え、近年中に図書標準冊数100%を実現することが難しいと思われる、小学校2校及び中学校2校について、令和8年度の全校達成をめざし、令和5年度に臨時的な追加配備を行いたく、サポート寄附金（ふるさと納税）の活用を見込んだ増額要求を考えております。</p> <p>学校教育課からは子どものきめ細かな指導の体制の充実、教職員の働き方改革に資するもの等、新規拡充として4点挙げています。</p> <p>支援教育関係では通常学級における個別支援体制の充実を図るために、現在学校支援員各校1名配置しているところを2名に増員したいという内容です。</p> <p>学校水泳事務として今年度から四條畷小学校、四條畷南小学校を対象として民間プール委託を行っておりましたが、次年度につきましては対象校を1校増やして、泳力の向上及び学校の業務負担軽減を考えております。</p> <p>また、水泳授業に関わるプール清掃を民間委託することで学校の負担軽減を考えております。</p> <p>部活動指導員に関する事務ということで国の部活動改革に基づいて文化系クラブの部活動指導員配置の拡充を考えております。</p>
<p>櫻井教育支援センター長代理兼学校給食センター所長代理</p>	<p>学校給食センターから1点です。拡充事業で挙げております、厨房機器の更新です。学校給食センターの厨房機器は設置後21年経過しております。厨房機器の老朽化が著しく、不具合が生じるため毎年修繕を行っていますが計画的な更新を行っていく必要があると考えております。今後更新する厨房機器につきましては、現在学校給食センターが修繕計画として作成、取りまとめている状況です。</p> <p>教育支援センターから拡充事業が3点、新規事業が1点です。</p> <p>一つ目は、小中学校のアクセスポイントの増設です。GIGAスクール構想で各学校にアクセスポイントを設置しましたが、年度が変わってしまうとクラ</p>

	<p>ス数が増えたり、教室の配置が変わります。再度、学校現場に入りアクセスポイントの現況調査を行っており、必要な教室があれば対応できるよう、アクセスポイントの増設を考えております。また、職員室にアクセスポイントが付いていないため、職員室への新設も行う予定です。</p> <p>二つ目は、スクールロイヤーの配置です。教育相談室はスクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー2名の先生方と相談しながら子どもたちの教育や悩みの問題の指導に努めております。スクールロイヤー1名を追加配置することでさらなる支援体制をつくり、学校への相談に対応します。</p> <p>三つ目と、四つ目は、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの増員及び時間単価の増額です。現在のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置人数や配置日を見直し時間単価を増額する内容となっております。</p>
<p>勝村青少年育成課長</p>	<p>青少年育成課の令和5年度予算編成に向けた考え方をご説明させていただきます。</p> <p>令和5年度につきましてはふれあい教室の環境整備を主要施策として予算要求をしていきたいと考えております。</p> <p>一つ目はふれあい教室運営に関わるシステムの導入です。システム及びアプリを導入することにより、保護者からの欠席連絡や出退勤の確認をシステムで行えるようにし、両者の利便性や安全性を向上させていきたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症や災害など緊急時に閉室等の連絡を一斉に行うことができることから早急で確実な対応が可能となります。それに伴い、導入したパソコンを市へのシステムつなぐことにより現在電話、FAX や送付便等でやり取りしている書類関係や報告事項が電子で行えるようにし、事務の効率化を図れるようにしたいと思います。</p> <p>次に、四條畷南小学校のトイレの洋式化です。現在南ふれあい教室の児童が主として使用しているトイレは多目的トイレ以外、男女ともに和式となっており、利用するために列をなすことがあります。和式のトイレを洋式化し、利便性を図れるようにしたいと思います。</p>
<p>神本スポーツ・文化財振興課長</p>	<p>スポーツ・文化財振興課の令和5年度予算編成に向けた考え方をご説明させていただきます。</p> <p>文化財保護事務につきましては臨時事業として（仮称）正法寺跡の防草シート設置と埋蔵文化財分布図の改訂を予定しております。</p> <p>史跡飯盛城跡保存活用推進事務につきましては今年度に引き続き大東市と共に史跡飯盛城跡保存活用計画の策定を進め、令和6年3月に文化庁の承認を得る予定です。</p> <p>市内外へ情報を発信するための事業として、大東市と共に開催する史跡飯盛城跡入門連続講座と公益財団法人日本城郭協会が開催する、お城 EXPOin</p>

姫路への出店を予定しております。

スポーツ振興に関しまして、市民体育祭、なわて歩こう会等の各種事業実施に係る予算の確保を図るとともに、スポーツ活動の拠点となる場の利用促進や安心安全快適な利用の観点から予算要求してまいります。

臨時事業としまして、市民総合体育館の整備では正面玄関地階雨漏り改修等実施設計委託をはじめ、老朽化したメインアリーナの吊物の修繕、屋上貯水タンクの改修など施設の老朽化に伴う改修を、また屋外体育施設の整備としまして、青少年コミュニティー運動広場駐車場のアスファルト張替え、市民グラウンドの防球ネットを整備し、安全安心に利用できる施設をめざします。

市民活動センターの整備では臨時事業としまして、自動火災報知器設備の受信機バッテリーなど更新の必要のある修繕を挙げてまいります。

次に樹木剪定・伐採等安全対策を臨時事業としまして、市民活動センター、田原テニスコート、市民グラウンドふれあいの小径等、樹木の成長による倒木や台風対策、電線に干渉する枝払いなどの安全対策に努めてまいります。

安田文化・公民館振興課長兼公民館長

文化・公民館振興課における令和5年度予算編成に向けた考え方をご説明させていただきます。

これまでボランティアサークル・eなわてのご協力のもと市民活動センターにてIT講習会を実施していましたが、高齢化等に伴う会員の減少によりeなわてへの事業委託が今年度末までとなったことから、次年度以降はシルバー人材センターへの委託を検討しております。

これまで、市民活動センターへアクセスが難しい方から、市立公民館でIT講習会を開催してほしいといった声があったことから、次年度からは公民館での開催に向けてインターネット環境などの整備をはかるべく予算を要求することとしています。

田中図書館長兼主任兼田原図書館主任

図書館の令和5年度予算編成に向けた考え方をご説明させていただきます。

図書館では資料の収集、整理、提供及び読書活動の推進に関わる取組みや行事開催などの基本的業務、令和元年度を計画初年度とする第三次子ども読書活動推進計画に基づく施策に対し、必要な予算の確保に努めます。

一つ目は田原図書館絵本広場の整備事業です。閲覧スペースに出ている本の量が少ないとの声がある田原図書館の絵本スペースに、配架できる本の量を増やすべく、ふるさと納税を活用のもと、書架を増設し、絵本広場として整備を図りたいと考えています。

二つ目は子ども読書活動推進計画の策定に係る協議会の開催です。次年度は第三次子ども読書活動推進計画の最終年度にあたります。次期計画の策定作業を行うこととなることから、図書館協議会の審議をお願いいたく、臨時

植田教育長	<p>開催のための予算確保を考えております。</p> <p>三つ目は大人向け行事の新設でございます。現在、図書館では大人向け行事を行っていない実態があり、図書館協議会においても指摘があったことから、生涯学習充実のニーズに対応したく、大人向け行事の新設を行いたいと考えております。</p> <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
山本教育長職務代理者	<p>必要な事業について、すべての予算要求が叶うことは難しいと思いますので、優先順位をつける必要があると考えます。空調の整備工事のように、前年度から順次、整備を進めているものについては優先すべきと思います。大東市と共催するものについても他市への影響があるので優先的にすべきと思います。</p> <p>新規事業の図書館の大人向け行事の新設についてですが、市長の方針の中にも大人の学びへの投資を言われていますので必要と思いますが、具体的にどういうことをするのか、考えている事業があれば教えてください。</p>
田中図書館長兼主任 兼田原図書館主任	<p>一つを例に挙げますと、絵本セラピーを開催したいと思っております。絵本セラピーは大人向けの絵本行事です。セラピストの講師が読み聞かせを行った後に、参加者に対して簡単な質問を行い、答えを参加者間で共有するものです。絵本を基にした簡単な質問なので、会話がしやすく和やかな雰囲気になって楽しいひと時をすごせたという心持になれることから、絵本セラピーと言われております。自身が楽しんでもらえることを目的にするとともに、大人が絵本の楽しさを味わうことで、子どもに絵本を楽しませたいという気持ちの醸成につながることも期待しており、子どもの読書活動の推進への連動も狙うものです。</p> <p>その他、紙芝居の手法を応用したプレゼンテーション講座や音読体験など、図書館らしい内容のものを考えております。</p>
佃委員	<p>市長の予算編成方針の人づくりのところで、将来を担う子どもたちへの投資はもちろんのこと大人の学び直し等、働く世代の積極的な投資についても検討されたいという具体的な指示が表明されており、さらに「教員等も含めた職員一人ひとりが」とあるように、教員等にも何かできることがないか考えてくださっていることは嬉しいことです。</p> <p>行政の方や私立の教員は厚生労働省の補助金等を活用して、就業時間外に勉強に行くことが可能ですが、学校の教職員は補助をいただくことができません。市長の考えがこういうところにまで及ぶのであれば、先生方が勉強したいと思ったときに補助や援助をしてもらえるような施策ができなかったのでしょうか。</p>

尾崎委員	<p>昨年度に引き続きスクールロイヤーの配置を新規で挙げていますが、四條畷市には市の中にも弁護士がいらっしゃるからお聞きしていますので、新規で挙げるよりも今活躍していただいているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをどう活用して、成果がどうであるので拡充したいという方が教育委員会的には訴える目的がはっきりすると思います。</p> <p>優先度ということで、個人的な意見で参考になればと思いますが、忍ヶ丘小学校の歩道橋について実施は令和6年度ですが事前の段階の設計等について優先度が高いと思います。</p> <p>四條畷南小学校のふれあい教室の児童が使用しているトイレの洋式化も非常に優先度が高いものだと思います。</p> <p>図書館標準に満たない小中学校について、他市では100%に達しているところが多くありますが、実態の中には古い本が多く、処分する本がたくさんあるということもありますので、地方交付税措置に加えて、ふるさと納税も活用するという事で優先度が高いと思います。</p>
山本教育長職務代理者	<p>点検評価のところで、ひきこもり支援としてスクールカウンセラーが長期間配置されなかったという昨年度の分析がありました。スクールカウンセラーの配置や部活動の指導員事務というのは最優先でしていただきたいと思います</p> <p>予算要求では教育支援センターへの配置になっていますが、現行の小中学校へのスクールカウンセラーのある市では、現行の時間を増やす形で対応していると聞いています。大阪府の場合は中学校1校に対して1人配置をしていますので、もう少し時間を増やし、校区の小学校に支援に行ってもらっている市町村があると聞いています。スクールカウンセラーの時間数の増員等を府に要求することも必要だと思います。</p>
河田委員	<p>部活動の外部指導員の配置について、学校からの要望があることは承知しています。外部の方に部活を見ていただけることは大変良いと思いますが、その反面で保護者として心配な点は体罰等の問題があります。保護者としては、学校の先生だから安心という部分もありますので、人材の確保の点で留意していただければと思います。指導員の人材確保も難しいところがあり、なかなか増えないところもあると思いますが、部活動は学年間の交流という意味で、子どもたちの成長に必要なものだと思いますので、予算要求をされるのであれば、人材を確保できるようにしていただいて、子どもたちがやりたい部活がない、所属していた部活が廃部に追い込まれるといったことが無いようにしていただければと思います。</p>
植田教育長	<p>他にご意見はございませんか。</p>

<p>植田教育長</p>	<p>(「なし」の声)</p> <p>ここでお諮りいたします。 議案第31号 令和5年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第31号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第14号 令和4年度一般会計補正予算(第5号)に対する意見の申し出についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>花岡教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>報告第14号 令和4年度一般会計補正予算(第5号)に対する意見の申し出について、令和4年度一般会計補正予算(第5号)を市議会10月臨時議会へ上程するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を申し出ることについて、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、特に緊急を要するため委員会を招集する時間的余裕がなかったため、教育長をして臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定に基づきその内容を報告いたします。</p> <p>教育関連の補正予算の詳細については、配布している資料令和4年度四條畷市一般会計補正予算 予算に関する説明書に基づいてご説明いたします。</p> <p>先ず、本補正の歳出全般に亘りまして、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けられる市民や事業者の負担軽減に必要な支援を行うため、国が創設した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、市民に公共的サービスを提供されている市内に事業所を有する事業者に対して支援金の支給、給食費の負担軽減として市内市立小中学校に通う子どもが2人以上いる世帯の第2子以降の児童・生徒を対象に第3学期に徴収する給食費の減免など、本市における独自施策を実施しようとするものでございます。</p> <p>資料の12ページから13ページの款「教育費」、項「社会教育費」、目「社会教育総務費」の教育文化センター運営事務から14ページから15ページの同款、項「保健体育費」、目「保健体育総務費」の体育施設管理事務までは、</p>

	<p>現下の物価高騰に係る本市独自支援策として、1年間のエネルギー費をもとに支援額を算出し、指定管理者に対し支援金を支給するもので、これに係る財源は、新型コロナウイルス感染症対策基金としております。</p> <p>同款、同項、目「学校給食運営費」は、物価高騰に係る本市独自支援策として、その影響を受けられる子育て世帯の負担を軽減するため、市内市立小中学校に通う子どもが2人以上いる世帯の第2子以降の児童・生徒を対象に、第3学期に徴収する給食費を減免することに伴い、これに係る財源を諸収入の学校給食費から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金に財源振替を行うものでございます。</p> <p>最後に、歳入について、ご説明申し上げますので、資料の6ページ、7ページをご覧ください。款「国庫支出金」、項「国庫補助金」、目「総務費国庫補助金及び民生費国庫補助金」は、本歳出予算に係る特定財源でございます。款「繰入金」、項「基金繰入金」、目「新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金」は物価高騰に係る本市独自施策などの財源とするため、繰入金を増額するものでございます。款「諸収入」、項「雑入」、目「雑入」の学校給食費は、歳出で説明いたしました第3学期に徴収する給食費を減免することに伴う減額でございます。内容の説明は以上です。</p> <p>なお、本補正予算は令和4年10月25日に開催された市議会10月臨時議会において、原案のとおり可決されていることを併せて報告いたします。</p>
植田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、その他の案件に移ります。</p>
勝村青少年育成課長	<p>現時点の成人式の状況について説明させていただきます。</p> <p>10月14日に第1回の成人式実行委員会を開催いたしまして、名称、開催形式の2点の意見交換をし、決定いたしましたのでご報告させていただきます。</p> <p>名称につきましては、「四條畷市二十歳の集い」に決定しました。開催形式につきましては、昨年は2回に分けて実施しましたが、今年は1回で行うことに決定いたしました。ただし、今後、新型コロナウイルス感染症の第8波も懸念されていることから状況によっては変更や中止もあり得ることだけは情報共有いたします。</p>
安田文化・公民館振興課長兼公民館長	<p>新型コロナウイルスワクチン集団接種に伴う市民総合センター駐車場の使用について、ご報告いたします。</p> <p>令和4年1月に市民総合センター駐車場の一部にプレハブを設置し、当初は</p>

植田教育長	<p>9月30日までの集団接種を予定しておりましたが、引き続き、集団接種の実施が必要であることから、新型コロナウイルス予防接種プロジェクトチームから期間延長の申請があり、令和5年3月31日まで駐車場の一部を貸出することとなりましたのでご報告いたします。</p> <p>他にございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これをもちまして、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年11月30日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四 條 畷 市 教 育 委 員 尾 崎 靖 二